

株主各位

## 第98回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

■事業報告	
会計監査人に関する事項……………	2
■連結計算書類	
連結持分変動計算書……………	3
連結注記表……………	4
■計算書類	
株主資本等変動計算書……………	17
個別注記表……………	18

上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.toyota-tsusho.com/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされる情報です。  
本内容は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれています。

2019年6月4日

## 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人
2. 報酬等の額
  - ・当事業年度に係る報酬等の額  
310百万円
  - ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
580百万円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。
4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。
5. 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、一部の国内子会社及び海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

連結持分変動計算書 (国際会計基準により作成) (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				合計
				確定給付制度の再測定	FVTOCIの金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	64,936	150,921	△3,578	-	248,425	△12,961	△105,520	129,943
当 期 利 益								
その他の包括利益								
確定給付制度の再測定				△1,671				△1,671
FVTOCIの金融資産					△55,504			△55,504
キャッシュ・フロー・ヘッジ						2,734		2,734
在外営業活動体の換算差額							△26,318	△26,318
当 期 包 括 利 益	-	-	-	△1,671	△55,504	2,734	△26,318	△80,760
配 当 金								
自己株式の取得及び処分等		0	△18					
非支配持分の取得及び処分		11						
利益剰余金への振替				1,671	△460			1,210
そ の 他								
所有者との取引額合計	-	11	△18	1,671	△460	-	-	1,210
当 期 末 残 高	64,936	150,933	△3,596	-	192,460	△10,226	△131,839	50,394

	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	832,495	1,174,718	187,468	1,362,187
当 期 利 益	132,622	132,622	22,130	154,753
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定		△1,671	△36	△1,707
FVTOCIの金融資産		△55,504	△1,181	△56,686
キャッシュ・フロー・ヘッジ		2,734	△124	2,610
在外営業活動体の換算差額		△26,318	△1,753	△28,071
当 期 包 括 利 益	132,622	51,862	19,034	70,897
配 当 金	△34,858	△34,858	△14,480	△49,339
自己株式の取得及び処分等		△18		△18
非支配持分の取得及び処分		11	1,750	1,762
利益剰余金への振替	△1,210	-		-
そ の 他	4,110	4,110	16	4,127
所有者との取引額合計	△31,958	△30,754	△12,713	△43,468
当 期 末 残 高	933,159	1,195,826	193,789	1,389,616

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づき、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、同項後段の規定により、IFRSにより要請される記載及び注記の一部を省略しております。

### (2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 737社

主要な連結子会社の名称

豊田スチールセンター(株)、豊通マテリアル(株)、豊通鉄鋼販売(株)、  
(株)ユーラスエナジーホールディングス、(株)豊通マシナリー、豊通エネルギー(株)、  
(株)ネクスティ エレクトロニクス、エレマテック(株)、(株)トーマンデバイス、  
豊通ケミプラス(株)、豊通食料(株)、豊通保険パートナーズ(株)、  
TT AUTOMOTIVE STEEL (THAILAND) CO., LTD.、  
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty Ltd、Business Car Co. Ltd.、  
Toyota Tsusho Petroleum Pte. Ltd.、CFAO SAS、豊田通商アメリカ、  
豊田通商ヨーロッパ、豊田通商タイランド、豊田通商アジアパシフィック、  
豊田通商インドネシア、豊田通商上海、豊田通商広州、豊田通商天津 他

### (3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 231社

主要な持分法適用会社の名称

三洋化成工業(株)、中央精機(株)、Orocobre Limited、KPX Holdings Co., Ltd. 他

### (4) 会計方針に関する事項

#### 1) 連結の基礎

##### ① 子会社

当社グループが支配している会社を、子会社として連結しております。ある会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該会社に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該会社を支配していると判断しております。

子会社の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該子会社の財務諸表を調整しております。

当社グループ内の債権債務残高、取引高及び未実現損益は相殺消去しております。

子会社に対する持分の変動のうち支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社に対する支配を喪失した場合は、当該子会社の資産、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止しております。支配喪失に係る利得または損失は、純損益として認識しております。支配喪失後における残存持分は、支配喪失日の公正価値で測定しております。

② 企業結合

企業結合は、取得法により会計処理しております。

非支配持分は、公正価値または被取得企業の純資産に対する非支配持分の比例的持分で測定しており、企業結合ごとに選択しております。

移転対価及び被取得企業の非支配持分の合計金額が、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を上回る場合はその金額をのれんとして認識し、下回る場合はその金額を純損益として認識しております。

なお、取得関連費用は、発生時に純損益として認識しております。

③ 関連会社及び共同支配企業

当社グループが財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているが支配していない会社を、関連会社として持分法を適用しております。重要な影響力は、財務及び経営方針決定に参加する支配に該当しないパワーであり、ある会社の議決権の20%以上50%以下を保有する場合等に、当社グループは当該会社に対して重要な影響力を有していると判断しております。また、当社グループを含む複数の当事者が共同支配により重要な経済活動を行う契約上の取決めに基づいており、かつ、当社グループが純資産に対する権利を有している会社を、共同支配企業として持分法を適用しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針がグループ会計方針と異なる場合、必要に応じて当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表を調整しております。

また、重要な未実現損益は、関連会社及び共同支配企業に対する当社グループの持分の範囲で消去しております。

2) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。

外貨建貨幣性項目は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済によって生じる換算差額は、純損益として認識しております。

取得原価で測定する外貨建非貨幣性項目は、取引日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建非貨幣性項目は、公正価値を測定した日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の換算差額について、非貨幣性項目に係る利得または損失をその他の包括利益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分もその他の包括利益として認識し、非貨幣性項目に係る利得または損失を純損益として認識する場合は、当該利得または損失の為替部分も純損益として認識しております。

② 在外営業活動体の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により機能通貨に換算し、収益及び費用は為替相場の著しい変動のない限り期中平均相場により機能通貨に換算しております。当該換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。在外営業活動体を処分する場合、その他の資本の構成要素として認識してきた当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分時に純損益に振替えております。

3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積売却コストを控除した額であります。

棚卸資産の取得原価は、個々の棚卸資産に代替性がない場合は個別法に基づいて算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合は主として移動平均法に基づいて算定しております。

なお、トレーディング目的で取得した棚卸資産については、売却コスト控除後の公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

#### 5) 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産は、継続的使用よりも売却取引により帳簿価額を回収する場合、かつ、1年以内に売却する可能性が非常に高い場合に分類し、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか低い金額で測定しております。なお、売却目的で保有する資産は、減価償却または償却を行っておりません。

#### 6) 金融商品

##### ① 非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCIの金融資産）に分類しております。

当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合または当該金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいていること
- ・金融資産の契約条件により、元本及び利息の支払によるキャッシュ・フローのみが特定の日に生じること

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

##### (b) FVTOCIの金融資産

償却原価で測定しない金融資産は、FVTOCIの金融資産に分類しております。

FVTOCIの金融資産は、当初認識時において、公正価値にその発生に直接起因する取引コストを加算して測定しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合または公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振替えております。なお、配当金については純損益として認識しております。

##### ② 非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産のうち、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。貸付金については、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には12か月の予想信用損失に等しい金額で、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。当社グループは、期日経過が30日を超えない、または内部の信用格付を基に投資適格に相当する取引先に対する債権等について、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。また、内部の信用格付における評価が撤退勧告先または期日経過が90日を超える債権等

について、債務不履行に該当すると判断しております。信用リスクに相関関係のある将来の見通しを考慮した上で、個別に重要な金融資産は、個別に予想信用損失を評価し、個別に重要ではない金融資産は内部の信用格付を基に信用リスクの特徴が類似する資産ごとにグルーピングを行い、集散的に予想信用損失を評価し、損失評価引当金を計上しております。信用減損金融資産に該当しているかは、債務者の重大な財政状態の悪化、利息または元本支払の債務不履行もしくは延滞、債務者の破産等の客観的証拠により判断しております。合理的な回収見込みがないと判断された債権については、当該金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

③ 非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債は、取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債に分類した上で、公正価値からその発生に直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。当初認識後は、実効金利法に基づく償却原価で測定しております。当該金融負債は、契約上の義務が履行された場合、債務が免責、取消または失効となった場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするため、為替予約、金利スワップ及び商品先物・先渡等のデリバティブ取引を行っております。デリバティブは、公正価値で当初認識し、関連する取引コストは発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

ただし、ヘッジ会計の適格要件を満たす場合には、次のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失は、純損益として認識しております。また、ヘッジ対象に係る利得または損失は、ヘッジ対象の帳簿価額を調整するとともに、純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする手段であるデリバティブに係る利得または損失のうち、有効なヘッジと判断される部分はその他の包括利益として認識し、非有効な部分は純損益として認識しております。

その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える連結会計年度において、その他の資本の構成要素から純損益に振替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後に非金融資産または非金融負債の認識を生じさせる場合には、その他の包括利益として認識した金額を当該非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替えております。

ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がもはや見込まれない場合にはヘッジ会計を中止して、その他の包括利益として認識した金額をその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資に係る為替相場の変動リスクをヘッジする手段である借入金等の非デリバティブ金融負債は、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の処理をしております。その他の包括利益として認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振替えております。

⑤ 金融資産及び金融負債の相殺

金融資産及び金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、純額で決済するまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

## 7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得に直接関連するコスト、解体・除去及び土地の原状回復費用並びに意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得・建設等に直接起因する借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、見積耐用年数にわたり主として定額法で減価償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2－60年

機械装置及び運搬具 2－40年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## 8) 無形資産

### ① のれん

のれんは、当初認識後、償却を行わず取得原価から減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

### ② のれん以外の無形資産

のれん以外の無形資産は、個別に取得した場合は取得原価で当初認識し、企業結合で取得した場合は取得日時点の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

鉱業権は、主として見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却しております。鉱業権を除くのれん以外の無形資産は、見積耐用年数にわたり定額法で償却を行っており、主要な見積耐用年数は、次のとおりであります。

販売権・顧客関係等 10－15年

ソフトウェア 2－15年

のれん以外の無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## 9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入またはキャピタル・ゲインもしくはその両方を得ることを目的として保有しております。

投資不動産は、取得に直接関連するコスト及び資産計上すべき借入コスト等を含めた取得原価で当初認識しております。当初認識後は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で測定しております。

投資不動産は、見積耐用年数（10－47年）にわたり定額法で減価償却を行っております。

投資不動産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

## 10) リース

契約がリースであるか否か、契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質により判断しております。

資産の所有に伴うリスク及び経済価値が実質的にすべて移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合はオペレーティング・リースに分類しております。

### ① ファイナンス・リース

#### (a) 借手側

リース資産及びリース債務は、リース開始日の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のうちいずれか低い金額で当初認識しております。当初認識後、リース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法により減価償却を行っております。支払リース料は、負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース債務の返済額に配分しております。

(b) 貸手側

リース債権は、リース開始日の正味リース投資未回収額に等しい金額で連結財政状態計算書に計上しております。金融収益は、正味リース投資未回収額に対して一定の利益率を反映する方法により認識しております。

② オペレーティング・リース

(a) 借手側

支払リース料は、主としてリース期間にわたり定額法により認識しております。

(b) 貸手側

リース資産は、その性質に応じて連結財政状態計算書に計上し、所有している類似の資産と首尾一貫する方法で減価償却を行っております。受取リース料は、主としてリース期間にわたり定額法により認識しております。

11) 非金融資産の減損

非金融資産のうち有形固定資産、のれん以外の無形資産、投資不動産及びリース資産について、減損の兆候の有無を期末日に検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。のれんについては毎期、更に減損の兆候がある場合には都度、帳簿価額と回収可能価額を比較しております。回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値と売却コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い金額で測定しております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より高い場合は、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。

また、過去において認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無を期末日に検討しております。当該兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額を見積もっております。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額より低い場合は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない範囲で、減損損失を戻入しております。ただし、のれんについて認識した減損損失は、以後の連結会計年度において戻入しておりません。

なお、持分法適用会社に対する投資については、投資の総額を単一の資産として減損テストを実施しております。

12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合、当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値で引当金を測定しております。

13) 従業員給付

① 確定給付制度

確定給付債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額を制度ごとに算出し、負債または資産として計上しております。割引率は、確定給付債務の期間及び通貨と整合する期末時点の優良社債の利回りを参照して決定しております。過去勤務費用は、即時に純損益として認識しております。

確定給付制度から生じるすべての確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出制度

確定拠出制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として計上しております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連する勤務が提供された時点で、割引計算を行わない金額で費用として計上しております。過去の勤務の結果として支払うべき現在の法的債務または推定的債務が存在しており、かつ、信頼性のある金額を見積もることができる場合に、その見積額を負債として計上しております。

#### 14) 資本

##### ① 資本金及び資本剰余金

当社が発行した資本性金融商品は、当該発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、当該発行に直接起因する費用は資本剰余金から控除しております。

##### ② 自己株式

自己株式を取得した場合は、当該取得に直接起因する費用を含む取得原価を、資本の減少として認識しております。自己株式を売却した場合は、受取対価を資本の増加として認識しております。

#### 15) 収益認識

当社グループは、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下「IFRS第15号」という。）を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴う収益の認識基準は次のとおりであります。

##### ① 収益の認識及び測定的基础

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を測定し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

##### ② 収益の認識時点

上記の5ステップアプローチに基づき契約の履行義務を充足した時点で収益を認識いたします。

当社グループでは、金属、自動車、自動車用構成部品、機械、化学品、食料等の商品・製品の販売を行っております。このような物品の販売については、商品・製品の支配が顧客に移転した一時点において契約の履行義務を充足しております。すなわち、顧客との契約により指定された引き渡し場所において引き渡した時点もしくは検収された時点で、当社グループが商品・製品に対する支払いを受ける権利が発生し、また、顧客に商品・製品の法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスクと経済価値が移転した時点で収益を認識しております。

また、役務提供、工事契約、受注製作のソフトウェア開発等を行っております。これらの取引は契約に従い一定の期間にわたり契約の履行義務を充足しておりますが、提供する役務・財に対する支配を顧客に移転する際の履行を描写するために履行義務の完全な充足に向けての進捗度を測定することにより、その進捗度に応じて収益を認識しております。なお、進捗度の測定方法は、原則としてインプット法を用いておりますが、個々の取引の契約内容及びその役務・財の性質を考慮した上で、適切な測定方法を決定しております。

##### ③ 収益の総額表示と純額表示

物品の販売、サービスの提供等において、当社グループが主たる当事者として取引を行っている場合は、収益を総額で、代理人として取引を行っている場合は収益を純額で表示しております。主たる当事者か代理人かの判定に際しては、下記の3つの指標に基づき総合的に判断しております。

- ・顧客の注文の前後、出荷中または返品時に当社グループが在庫リスクを有するかどうか
- ・他の当事者の財またはサービスの価値の設定における自由が当社グループにあるかどうか、また当社グループが当該財またはサービスから受け取ることのできる便益が制限されているかどうか
- ・当社グループが契約の履行に主たる責任を有しているかどうか

なお、本基準の適用に伴う影響は軽微であります。

#### 16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金費用から構成されており、その他の包括利益または資本で直接認識する項目から生じる場合及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金費用は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に用いる税率及び税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものであります。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の帳簿価額と税務基準額との差額である一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除について認識しており、期末日における法定税率または実質的法定税率及び税法に基づいて、資産が実現する連結会計年度または負債が決済される連結会計年度に適用されると予想される税率及び税法を用いて算定しております。次の場合には、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ 将来加算一時差異がのれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合ではなく、かつ、取引日に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産または負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異について、解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な将来にその差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異について、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合または当該一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が低い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産は期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲について減額しております。未認識の繰延税金資産についても期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった範囲で認識しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制可能な権利を有し、かつ、法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金資産及び当期税金負債を純額で決済するあるいは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

#### 17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に認識し、公正価値で測定しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

#### 18) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

## 2. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 527,121百万円

(2) 担保資産

担保に供している資産

現金及び現金同等物 25,285百万円

営業債権及びその他の債権 10,778百万円

棚卸資産 1,344百万円

有形固定資産 224,002百万円

その他の投資 14,301百万円

その他 13,831百万円

---

計 289,544百万円

担保付債務

社債及び借入金等 204,594百万円

---

計 204,594百万円

(3) 偶発債務

1) 保証債務（保証予約等を含む） 35,027百万円

2) その他

当社グループは、グローバルに営業活動を行っており、日本及び海外諸地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。このような営業活動はリスクを伴うことがあり、提訴されたり、クレーム等を受けたりすることもあります。

当連結会計年度末においても、主に新興国における税制の解釈や適用をめぐる、税務当局または税関当局から課税通知を受領したり、訴訟等で未解決となっていたりする事案がありますが、証拠収集の段階にあること、関連する多くの事実関係が確定される必要があること、クレームの法的根拠及び性質が不明であること等の理由により、これらの結果を現時点で予測することは不可能です。

(4) 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末の残高に含まれております。

受取手形 9,215百万円

支払手形 15,713百万円

### 3. 連結持分変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び数
- |      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 354,056,516株 |
|------|--------------|
- (2) 当連結会計年度末における自己株式の種類及び数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 2,169,311株 |
|------|------------|
- (3) 剰余金の配当に関する事項
- 1) 配当金支払額等
- ①2018年6月21日開催の第97回定時株主総会決議による配当に関する事項
- |            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 17,253百万円  |
| ・1株当たり配当金額 | 49円        |
| ・基準日       | 2018年3月31日 |
| ・効力発生日     | 2018年6月22日 |
- ②2018年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- |            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 17,605百万円   |
| ・1株当たり配当金額 | 50円         |
| ・基準日       | 2018年9月30日  |
| ・効力発生日     | 2018年11月27日 |
- 2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
- 2019年6月25日開催の第98回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
- |            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 17,605百万円  |
| ・1株当たり配当金額 | 50円        |
| ・基準日       | 2019年3月31日 |
| ・効力発生日     | 2019年6月26日 |

#### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、社債の発行及び銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

営業債権及びその他の債権に係る顧客の信用リスクは、取引管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、その他の投資は主として株式であり、四半期ごとに公正価値を測定しております。

社債及び借入金の使途は運転資金、設備投資及び事業投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息を固定化しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における帳簿価額及び公正価値は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
<b>金融資産</b>		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	465,861	465,861
営業債権及びその他の債権	1,425,201	1,425,265
その他の金融資産	68,193	68,193
償却原価で測定する金融資産合計	1,959,256	1,959,320
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	33,128	33,128
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	33,128	33,128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の投資	454,647	454,647
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	454,647	454,647
合計	2,447,033	2,447,097
<b>金融負債</b>		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	1,202,141	1,202,141
社債及び借入金	1,503,047	1,518,836
償却原価で測定する金融負債合計	2,705,188	2,720,977
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	36,644	36,644
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債合計	36,644	36,644
合計	2,741,832	2,757,621

(注) デリバティブ債権及びデリバティブ債務については、その他の金融資産及びその他の金融負債に含まれております。

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

1) 償却原価で測定する金融商品

① 現金及び現金同等物

主として、現金、当座預金及び短期間で満期を迎える定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

② 営業債権及びその他の債権

短期間で決済される債権及び変動金利付債権の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。それらを除く債権の公正価値は、新たに同一残存期間で同程度の信用格付を有する債権を同様の条件のもとで取得する場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

③ その他の金融資産

主として、預入期間が3か月超1年以内の定期預金であり、その公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

④ 営業債務及びその他の債務

短期間で決済される債務の公正価値は、帳簿価額と同額とみなしております。

⑤ 社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づき測定しております。借入金の公正価値は、新たに同一残存期間の借入を同様の条件のもとで行う場合に適用される利率を使用して、将来の見積りキャッシュ・フローを割引くことにより測定しております。

2) 純損益を通じて公正価値で測定する金融商品

① その他の金融資産

市場性のあるデリバティブの公正価値は、市場価格に基づき測定しております。相対取引のデリバティブの公正価値は、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

② その他の金融負債

市場性のあるデリバティブの公正価値は、市場価格に基づき測定しております。相対取引のデリバティブの公正価値は、ブローカーによる提示相場及び観察可能なインプットに基づき測定しております。

3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品

その他の投資

市場性のある株式の公正価値は、市場価格に基づき測定しております。市場性のない株式及び出資金の公正価値は、適切な権限者が承認した公正価値の測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各金融商品の評価方法を決定し測定しております。評価方法には類似会社比較法、純資産法等があり、測定にあたり、PBR、非流動性ディスカウント等を利用しております。

## 5. 投資不動産に関する注記

(1) 投資不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東海その他の地域において、賃貸商業施設や賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

(2) 投資不動産の公正価値に関する事項

帳簿価額	公正価値
18,628百万円	27,524百万円

- (注) 1. 帳簿価額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
2. 公正価値は、主として主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分          | 3,398円32銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属） | 376円89銭   |

# 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

[百万円未満切り捨て]

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	64,936	154,367	692	155,059	6,699	100,000	87,872	194,572	△3,340	411,228
会計方針の変更による 累積的影響額							13,481	13,481		13,481
会計方針の変更を反映 した当期首残高	64,936	154,367	692	155,059	6,699	100,000	101,353	208,053	△3,340	424,709
当事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△34,858	△34,858		△34,858
当期純利益							58,684	58,684		58,684
自己株式の取得									△26	△26
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	-	-	0	0	-	-	23,825	23,825	△26	23,800
当 期 末 残 高	64,936	154,367	692	155,060	6,699	100,000	125,179	231,879	△3,366	448,509

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円
当 期 首 残 高	138,465	△4,276	134,189	545,417
会計方針の変更による 累積的影響額				13,481
会計方針の変更を反映 した当期首残高	138,465	△4,276	134,189	558,898
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△34,858
当期純利益				58,684
自己株式の取得				△26
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△24,026	781	△23,244	△23,244
当事業年度中の変動額合計	△24,026	781	△23,244	555
当 期 末 残 高	114,438	△3,494	110,944	559,453

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |                 |  |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法に基づく原価法   |
| ② その他有価証券       | 時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)            |
|                 | 時価のないもの<br>移動平均法に基づく原価法  |
| ③ デリバティブ        | 時価法  |
| ④ たな卸資産         | 通常の販売目的で保有するたな卸資産<br>移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) |
|                 | トレーディング目的で保有するたな卸資産<br>時価法   |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |                    |  |
|--------------------|--|
| ① 有形固定資産(リース資産を除く) | 定額法  |
| ② 無形固定資産(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産            | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法      |
- (3) 繰延資産の処理方法  
社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- (4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 引当金の計上基準
- |             |   |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金     | 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。   |
| ② 役員賞与引当金   | 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。   |
| ③ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、12,590百万円を「前払年金費用」として表示しております。<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法のうち、過去勤務費用については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 |
| ④ 債務保証損失引当金 | 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。  |
| ⑤ 事業撤退損失引当金 | 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。  |
| ⑥ 契約損失引当金   | 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。   |

- ⑦ 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備えるため、将来負担する可能性のある損失を見積り、必要と認められる損失見込額を計上しております。
- (6) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。
- (8) 連結納税制度の適用  
当社は、連結納税制度を適用しております。

## 2.会計方針の変更に関する注記

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、計算書類における関係会社株式及び関係会社出資金に係る将来加算一時差異の取り扱いの見直しを適用しております。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用されております。

この結果、当事業年度の期首の繰越利益剰余金が13,481百万円増加しております。

## 3.表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正に伴う「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」の適用」)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において、「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度9,581百万円)及び「固定負債」の「繰延税金負債」(前事業年度49,296百万円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」18,436百万円に含めて表示しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,844百万円
(2) 担保資産	
担保に供している資産	
投資有価証券	2,539百万円
関係会社株式	6,140百万円
計	8,680百万円
(3) 保証債務（保証予約等を含む）	57,145百万円
(4) 輸出手形割引高	10,828百万円
(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	352,217百万円
② 長期金銭債権	1,448百万円
③ 短期金銭債務	218,684百万円
(6) 事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。	
受取手形	6,313百万円
支払手形	7,035百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	1,136,598百万円
(2) 仕入高	1,033,579百万円
(3) 営業取引以外の取引高	90,174百万円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び数  
 普通株式 1,955,719株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生は、貸倒引当金、投資有価証券等評価損、関係会社株式等評価損、繰越欠損金等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金等であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社

種類	会社名	住所	資本金 (千米ドル)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
子会社	豊田通商 アメリカ	米国	90,000	輸出入業 及び卸売 業	所有 直接100.0%	兼任 1人	配当金の受 取	受取配当金	13,822	-	-

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
子会社	(株)ユーラス エナジーホ ールディン グス	東京都 港区	18,199	風力及び 太陽光発 電事業	所有 直接60.0%	兼任 1人	キャッシュ マネジメン トシステム による資金 取引	資金の預り	-	預り金	29,045

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係				
子会社	(株)ネクステ ィ エレク トロニクス	東京都 港区	5,284	半導体の 輸出入及 び販売	所有 直接100.0%	兼任 2人	キャッシュ マネジメン トシステム による資金 取引	資金の貸付	-	短期 貸付金	42,012

### (2) その他の関係会社

種類	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員 の 兼務等	事業上 の 関係					
その他の 関係会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	635,401	自動車及 び部品等 の製造・ 販売	所有 直接0.3% (被所有) 直接21.8% 間接0.3%	兼任 1人	当社取扱い 商品の販売 及び自社製 品の購入	営業 取引	原材料等 の販売	278,549	売掛金	37,878
									自動車等 の購入	229,939	買掛金	25,617

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 価格その他の取引条件については、個別に交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,588円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	166円67銭